⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　本案件は、電子入札システムで行う対象調達案件であるため、原則電子入札システムにより入札に参加すること。なお、電子入札システムによりがたい者は、紙入札参加承認申請書を提出すること。その他詳細は、入札説明書による。

２　競争参加資格

⑴　情報通信研究機構契約事務細則第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成28・29・30年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。又は平成28・29・30年度情報通信研究機構競争参加資格「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。なお、全省庁統一資格については、平成27年12月24日付け号外政府調達第240号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑶　情報通信研究機構又は総務本省から指名停止措置を受けている期間中の者でないこと。

⑷　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑸　物品の納入後、修理、点検、保守その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

３　入札書の提出場所

⑴　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先　情報通信研究機構電子入札システム
https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidGoodsAccepter/index.jsp?KikanNo=1390300
問い合わせ先は、以下⑵に同じ。

⑵　紙入札方式による場合の問い合わせ先
〒184―8795 東京都小金井市貫井北町４―２―１　情報通信研究機構財務部契約室　滝島　和音　電話042―327―5569

⑶　入札説明書の交付方法　平成29年２月20日から平成29年４月11日まで、情報通信研究機構電子入札システム内、入札情報システムよりダウンロードすること。

⑷　電子入札システム及び紙入札による競争参加のために必要な証明書等の受領期限　平成29年４月11日12時00分

⑸　電子入札システムによる入札書の受領期限　平成29年４月26日12時00分
※紙入札書により入札参加する場合も、上記時刻までに３の⑵あてに提出すること。

⑹　開札の日時及び場所
①　平成29年４月27日10時00分
②　平成29年４月27日11時00分
③　平成29年４月27日13時30分
情報通信研究機構入札室

⑺　その他詳細は入札説明書による。

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書に示した書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、当機構から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Contracting entity : Taihei Kurose, Vice President, Member of the Board of Directors, National Institute of Information and Communications Technology

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required :
①　Maintenance Support of StarBED (Group I-M), 1 set
②　Maintenance Support of StarBED (Group N), 1 set
③　Maintenance Support of StarBED (Operational System), 1 set

⑷　Fulfillment period : From 1 May 2017 through 30 March 2018

⑸　Fulfillment place : National Institute of Information and Communications Technology

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Retailers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

ⓐ　not come under Article 3 and 4 of the Regulation concerning the Contract for NICT

ⓑ　have Grade A, B or C “offer of services etc” in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Internal Affairs and Communications (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018. Or have Grade A, B or C “offer of services etc” in terms of the qualification for participating in tenders by NICT in the fiscal years 2016, 2017 and 2018

ⓒ　not be suspended from transaction by the request of NICT or Ministry of Internal Affairs and Communications

ⓓ　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidGoodsAccepter/index.jsp?KikanNo=1390300

ⓔ　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products

⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 12 : 00　11 April 2017

⑻　Time limit for tender : 12 : 00　26 April 2017. Companies that participate in the bidding not through the electronic bidding system need to submit the required documents to ⑼ by the above-mentioned time

⑼　Contact point for the notice : Kazune Takishima, Contract Office, Financial Affairs Department, National Institute of Information and Communications Technology, 4―2―1 Nukui-Kitamachi Koganei-shi Tokyo 184―8795 Japan TEL 042―327―5569

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年２月20日

分任契約担当者
国立研究開発法人科学技術振興機構
契約部長　岩田　一彦

◎調達機関番号　566　◎所在地番号　13

○第28―142号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　ＪＳＴセキュリティ監視運用業務一式

⑶　調達件名の特質等　仕様書による。

⑷　履行期間　平成29年10月１日（日）～平成32年３月31日（火）

⑸　履行場所　当機構東京本部（詳細は仕様書に定める。）

⑹　入札方法　落札者の決定に当たっては、総合評価落札方式をもって行うので、入札説明書に定める書類（以下「提案書等」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、税法その他の法令等の改正により消費税等の税率が変動した場合には、消費税相当額は改正以降における変動後の税率により計算するものとする。